

第154回理事会において、賛助会員になられました、「田中申明」弁護士（旭合同法律事務所）と愛車協組合員及び賛助会員との相談についての流れを次のようにさせていただきましたので、多くの方に気軽にご活用下さいますようお願い致します。

田中弁護士への相談の流れ

- ・「田中申明」弁護士（旭合同法律事務所：名古屋、岐阜、三河事務所の所属弁護士16名）
- ・〒460-0002 名古屋市中区丸の内1丁目3番1号 ライオンズビル丸の内3階. TEL：052-231-4311
- ・得意分野は、交通事故の賠償問題及び相続について（その他も可）

1. 電話相談

- ① まずはお電話ください。
(事務所代表電話) 052-231-4311
(携帯電話) 090-7029-6023
- ② 代表電話への場合は、田中申明弁護士をご指名ください。
- ③ 電話受付において、愛車協組合員又は賛助会員であることをお伝えください。

2. 面談相談

- ① お電話で解決できないご相談（例えば、書面内容の確認が必要な場合や事実関係が複雑な場合等）は、後日、当事務所へお越し願います。
- ② その際、面談する日時等を予約します。
- ③ この段階までの相談については費用は発生しません。（電話及び面談）

3. 事件のご依頼

- ① ご依頼の内容により示談交渉、訴訟提起などを提案させていただきます。
- ② その際、事件のご依頼に際して弁護士費用の見積もりを出させていただきます。
- ③ 依頼に至らなかった場合は、費用は発生しません。